

平成26年度一般会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 町 税	1,110,766	1 議 会 費	53,924
2 地 方 譲 与 税	38,000	2 総 務 費	519,267
3 利 子 割 交 付 金	2,700	3 民 生 費	904,383
4 配 当 割 交 付 金	3,800	4 衛 生 費	226,233
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	500	5 農 林 水 産 業 費	91,003
6 地 方 消 費 税 交 付 金	103,000	6 商 工 費	8,545
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	4,000	7 土 木 費	297,816
8 地 方 特 例 交 付 金	3,900	8 消 防 費	154,034
9 地 方 交 付 税	690,000	9 教 育 費	419,152
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,231	10 公 債 費	326,643
11 分 担 金 及 び 負 担 金	33,708	12 予 備 費	5,000
12 使 用 料 及 び 手 数 料	40,494		
13 国 庫 支 出 金	249,900		
14 県 支 出 金	197,173		
15 財 産 収 入	3,203		
16 寄 附 金	7		
17 繰 入 金	167,959		
18 繰 越 金	60,000		
19 諸 収 入	36,659		
20 町 債	259,000		
歳 入 合 計	3,006,000	歳 出 合 計	3,006,000

平成26年度 坂祝町一般会計 予算の概要

(歳入)

町税全体では1,110,766千円(前年比2.4%増、26,010千円の増)の予算を計上しました。町民税についてはデフレ脱却と日本経済再生の実現のため、相互に補強しあう関係にある「三本の矢」を一体として推進し、緩やかな景気回復が見込まれることから前年比2.9%の増額を見込みました。また、固定資産税においては、消費税増税前の新築住宅建設の駆け込み需要等の影響もあり、前年比1.8%の増額予算としました。

それぞれの内訳では、個人町民税については、個人所得の急激な上昇は見込める状況にはないものの景気の上向きによる若干の所得変動を見込み、389,014千円(前年比2.4%増)を計上しました。法人町民税については、均等割区分ごとの若干の増減はありますが、前年度とほぼ同数の143社で16,270千円として積算しています。一方法人税割については、税収に大きく影響のある企業の決算見込み等調査に基づき3,574千円増額の48,241千円を計上しました。

固定資産税については、土地分として宅地開発等により公共施設用地となった分の影響もあり課税標準額が減少したことにより1,528千円減額の176,919千円(前年比0.9%減)を計上しました。家屋分においては、前年度と比較して大規模な工場や共同住宅等の建設は少数となりましたが、一般住宅や倉庫等を含めた全体数値では前年を14棟上回る木造・非木造家屋が完成しており、前年度当初より6,314千円増額の241,634千円(前年比2.7%増)を見込んでいます。また償却資産分については、対象企業への見込調査による積算により6,861千円の増額(前年比5.6%増)となり、固定資産税全体で9,698千円増額の560,195千円(前年比1.8%増)を計上しました。

軽自動車税については、近年軽四輪乗用車(自家用)人気が高まっており毎年増加する傾向にあることから、524千円増額の19,769千円(前年比2.7%増)を計上しました。

たばこ税については、売上本数分析により昨年よりも本数自体は減少傾向となりますが、昨年からの法人実効税率引き下げ調整による県からの移譲分により1本当たりの税率単価が上乘せされたことに伴い77,276千円(前年比4.3%増、3,202千円の増)を計上しました。

地方譲与税では、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税を合わせ、前年比8.4%減の38,000千円を計上しました。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金及び自動車取得税交付金については、平成26年4月からの消費税増税分も考慮した県の平成26年度収入見込額より算出し、それぞれ2,700千円(前年比±0.0%)、3,800千円(前年比111.1%増)、500千円(前年比25.0%減)、103,000千円(前年比33.8%増)、4,000千円(前年比63.6%減)を計上しました。

地方特例交付金は、住宅借入金等特別控除による住民税減収分を補てんする減収補てん特例交付金として 3,900 千円（前年比 9.3%減）を見込みました。

地方交付税は、地方公共団体が地域のニーズに適切に応えられるように必要な歳出が交付されています。普通交付税では新たに地域の元気創造事業費が創出されるなど地域の実情にあった配分方法へ制度が変更されます。

普通交付税については、630,000 千円（前年比 3.1%減）を計上しました。算出の内訳として基準財政需要額では、個別算定経費における単位費用の圧縮（2%程度減）がされるものの公債費の増や臨時財政対策債発行可能額の減などにより前年当初より約 1 千 5 百万円が増加すると見込みました。一方で基準財政収入額において、町税の増収及び地方消費税の増収等を考慮した結果、前年度当初より約 35,000 千円の増加を見込んだことが普通交付税の減少理由となっています。特別交付税については、前年度の実績を考慮し定住自立圏構想推進経費分を含めて 60,000 千円（前年比±0.0%）を計上しました。また、平成 26 年度から予定されていた特別交付税の割合（現行 6%から 5%へ）の引き下げは平成 28 年度以降に延期されます。地方交付税と臨時財政対策債を併せた実質的な地方交付税では、873,000 千円（前年比 3.0%減）を見込みました。

交通安全対策特別交付金は、県の伸び率を考慮し 1,231 千円（前年比 0.01%増）を計上しました。

分担金及び負担金については、老人福祉施設入所者数の増加や新規に養育医療自己負担金を見込み 33,708 千円（前年比 1.3%増）を、使用料及び手数料については、町立幼稚園の園児数の減少が見込まれるため、40,494 千円（前年比 4.3%減）を計上しました。

国庫支出金及び県支出金については、それぞれの補助事業費に見合った収入額を見込みました。国庫支出金では、消費税率の引き上げによる低所得者、子育て世帯への負担軽減の臨時的な措置として実施される臨時福祉給付金事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業に対応し、また社会資本整備総合交付金の増額を見込み 249,900 千円（前年比 16.8%増）を計上し、県支出金では、福祉医療費に対する補助率の増加分や地域子ども子育て支援事業、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金等を見込み 197,173 千円（前年比 9.6%増）を計上しました。

財産収入については、平成 25 年度末の基金残高と金利等を考慮し、3,203 千円（前年比 1.5%減）を計上しました。寄附金については昨年度と同額の 7 千円、繰入金については財源の不足分を補うために「財政調整基金」167,337 千円（前年比 0.2%減）を取崩して事業を展開します。

繰越金については、平成 25 年度の決算見込み額を考慮し、60,000 千円（前年比 25.0%減）、諸収入については、平成 26 年度までの時限措置としてサマージャンボ宝くじ助成金を分配する岐阜県市町村振興協会交付金の増などにより 36,959 千円（前年比 70.0%増）を計上しました。

町債については、現在の低金利による借り換えの効果を期待しながら、後年度に普通交付税で措置される臨時財政対策債 183,000 千円及び庁舎空調等改修の費用として一般単独事業債 76,000 千円をそれぞれ計上しました。

(歳 出)

(議会関係)

議会費全体では 53,924 千円を計上し、前年比 0.6% (304 千円) 減額の当初予算となりました。議会費については全体の 91.5% を人件費が占めています。

前年度と比較した主な特徴としては、地方議会議員年金制度廃止に伴う議員共済組合負担金の公費負担額が、前年度に比べて 194 千円増額となりました。

議会運営経費で前年度購入したタブレット端末は、運用が軌道にのりましたが更なる活用を目指し、また議員の資質向上のため議員研修も強化していきます。なお、各事業の内訳は、議会事務経費 8,759 千円、議会運営経費 44,144 千円、議長会関係経費 35 千円、議会だより発行経費として 986 千円を計上しました。

(総務・企画関係)

計画期間が 2 年となった第 5 次総合計画の一層の推進とマニフェストの着実に実現ため、総務・企画部門における事務事業の展開を図ります。

これまで東日本大震災の教訓から、国の緊急防災・減災事業費を利用しながら防災対策を重点的に行ってきましたが、平成 26 年度以降は更に 1 歩踏み込んで、町の財務諸表にも表れているインフラの老朽化対策を行い、災害対策をより万全なものとなるよう実施していきます。また、「時代の変化に即応できる職員づくり」として、地方分権改革による地域の自主性・主体性を行政運営で十分発揮できる感性を研ぎ澄ませ、最前線で活躍できる人材を育成する職員全体研修の充実や定住圏域合同職員研修へ参加を進めるとともに自治大学校等外部研修への職員派遣を行い、より組織全体の資質の向上を図ります。

総務関係としては、庁舎空調・衛生設備等更新工事を行います。空調設備の老朽化が激しく機能停止や修繕が頻繁に発生していることやトイレ等衛生設備も和式便座の割合が多く現在の生活環境に合わせた洋式トイレに切り替えるなどの更新をします。新しい空調設備によるエネルギー利用効率、空調範囲の細分化、機器維持費等、経費削減を図ります。

効率的な行財政運営の推進として、定員適正化計画を確実に進めるため人員配置及び人事評価システムを適正に行い、各種行政サービスの質を維持しつつ経費の節減と合理化等を図ります。更にマイナンバー制度の導入に係る各種システムの更新・改修作業について確実に推進していきます。

安心・安全なまちづくりの推進では、自主防災組織の自立・強化を図るため、防災士資格合格補助事業及び自主防災訓練補助事業を継続し、各地区の防災備

品等の整備充実を図り、災害時の対応強化に努めます。

町管理防犯灯の計画的な省電力・長寿命機器への変更は、今年度で完了し、平成27年度以降の防犯灯の省電力・長寿命機器への切替について検討します。また、カーブミラーの設置など交通安全対策も引き続き実施します。

消防関係では、加茂郡消防協会幹部ラッパ講習会の坂祝町開催に伴い春季訓練日数を増加し、更なる団員個人の消防力の強化を図るとともに、平成25年度補正事業で実施した消火栓用ホースの更新を引き続き実施し、町民の大切な生命・財産を守るため、消防力の向上に努めます。

企画関係では、広報の媒体の1つとして、地域ラジオ番組「FMらら」を活用して坂祝町を紹介する情報番組を配信します。災害発生時には、FMを使って必要な情報を提供します。

総合計画については、計画期間があと2年となることから第5次総合計画の一層の推進を図るとともに、次期計画の策定に取り組みます。地域において地区懇談会の継続的な開催のサポートを行いながら、地区懇談会等でいただいた意見を次期計画に反映させていきます。

イベント事業として10月に深萱十二社神社農村舞台において東白川村の地歌舞伎公演を開催します。地域資源の再認識や東白川村との交流を図ります。

総務管理費のうち一般管理費では、職員の給料・共済関係等の総務管理事務経費、職員研修経費など224,161千円（前年比9.1%減）を計上しました。

文書広報費では、ホームページ運営及び広報紙の発行などの経費として3,337千円を、会計管理費では59千円をそれぞれ計上しました。

財産管理費では、建築から22年が経過した庁舎の空調設備・衛生設備の改修工事関係（平成26・27年度継続）、庁舎等維持管理及び公用車維持管理などの経費として139,148千円（前年比159.3%増）を計上しました。

行政システム管理費では、情報セキュリティのためのサーバ等維持管理費用及び各種行政システムの運用経費並びに住民記録システムのマイナンバー制度対応整備として、25,702千円（前年比27.7%増）を計上しました。

交通安全対策費では、計画的な交通安全施設の整備や事務経費3,705千円を、自治振興費では、各自治会活動のための活動経費4,191千円を計上しました。

企画費では、総合計画策定・推進事業、花づくり事業、イベント事業、多文化共生事業、定住自立圏構想推進事業、国際交流事業等の経費として28,309千円を計上し、総務管理費合計で428,612千円（前年比19.8%増）を計上しました。

選挙費では、平成27年4月に任期満了による統一地方選挙が執行されるため、通常の選挙管理委員会事務経費のほか、岐阜県議会議員選挙費において選挙事務関係費用として618千円及び農業委員選挙費494千円等総額1,220千円（前年比75.2%減）の予算を計上しました。

統計調査費は、農林業センサス等の経費として888千円（前年比111.9%増）

を計上しました。

商工費では、商工観光振興事業費、商工会の育成事業費等 8,545 千円（前年比 0.3%減）を計上しました。

消防費では、消防団の運営費、可茂消防事務組合の分担金を計上し、無線管理経費及び防犯費等を合計して消防費全体では 154,034 千円（前年比 5.5%増）を計上しました。

公債費では、前年比 37,396 千円減の 326,643 千円（前年比 10.3%減）を計上しました。

総務課・会計室全体では 38,355 千円増額の 924,942 千円（前年比 4.3%増）を計上しました。

（税務関係）

税務関係では、町民に等しく公平な負担を求め、「公正かつ適正な賦課」と「厳正かつ早期の徴収」を推し進めるため、収納管理システム等の各種電算システムの活用により、なお一層の賦課・徴収の徹底を図り、的確な賦課額の確保と徴収率向上に努めた予算を計上しました。

税務総務事務費では職員の人件費等で 42,466 千円、賦課徴収費事務経費においては主に各税目の納税通知書等の印刷・郵送等に係る経費として 4,992 千円、町税過誤納還付金については法人町民税予定納税分の償還金等として 5,439 千円、電算処理委託経費として各種業務委託料で 3,382 千円、固定資産評価業務委託経費では債務負担行為による最終年の土地評価業務委託料等の経費で 7,837 千円を計上しています。

徴税費全体では 3,022 千円増額の 65,275 千円（前年比 4.9%増）を計上しました。

（住民関係）

戸籍住民登録費では、住民の個人情報に適正かつ厳重に管理し、求めに応じ迅速に対応するためシステム機器の維持管理と職員の給与等を含む運営経費として 22,582 千円を計上しました。

民生費のうち住民保険総務費では、職員の給与等 7,367 千円、高齢化の急速な進行に伴い、増加の一途をたどる医療費負担の支援とし、国民健康保険特別会計繰出金 56,582 千円、後期高齢者医療広域連合負担金及び後期高齢者医療特別会計繰出金として 69,005 千円を計上しました。福祉医療制度として重度心身障害者、乳幼児、母子家庭等、父子家庭の医療費助成分の経費及び事務費として 89,566 千円を計上し、年金事務において平成 27 年 10 月より施行する「年金生活者支援給付金」事務に係るシステムの改修費用 686 千円を計上しました。

衛生費では、ごみの多様化に対応する資源物収集事業、ごみの減量化を目的とする生ごみ堆肥化推進補助金、ごみ資源化団体補助金などによるごみ資源化

推進事業や環境教育事業、陶器類処理経費などのほか、環境負荷の低減や外来種生物の防除による自然環境の保全に向けた事業にも取り組むため合計154,985千円を計上しました。

主な内容としては、職員人件費のほか可茂衛生施設利用組合の総務一般維持管理費等として、環境衛生総務費にて28,303千円（可茂衛生施設分：19,508千円）を、環境保全と快適な生活の実現を目指す合併処理浄化槽設置補助事業等のし尿処理費で17,625千円（可茂衛生分：12,576千円）、可燃・不燃ごみ処理経費として97,451千円（可茂衛生分：69,463千円）を計上、斎場運営負担金（可茂衛生分）で2,799千円を計上しました。可燃ごみ・不燃ごみの施設搬入量実績比で算出される可茂衛生施設利用組合への負担金対策として、3R運動（リデュース：減少、減らす、リユース：再利用する、リサイクル：再資源化する）の展開充実が求められる中で資源物収集として新たに「その他プラ」の回収を始めていくことで、今後もより一層のリサイクル事業の推進に努めていきます。

住民課全体では、6,793千円増額の400,803千円（前年比1.7%増）を計上しました。

（福祉・保健関係）

地域福祉を推進するため“自助・共助が機能する地域づくり”を目標に、要援護者等が安心して暮らせる体制をつくります。また、自立した生活が継続できるように、健康づくりと介護予防事業を充実させます。

平成25年度に障害者自立支援法が改正され、障害者総合支援法が施行されました。枠組みの大きな変化はありませんが、自立支援給付費や地域生活支援事業給付費の増加が見込まれます。予算としては、障害者自立支援事業に91,730千円、また町では昨年度から障害者支援サービス受給者全員に計画相談を実施しているところですが、加茂郡全体では計画相談の実施対象者全員をカバーできる体制（事業所）がなく、一般相談事業を含めて、しおなみ苑（八百津町）及び白竹の里（白川町）と委託契約を結ぶこととなり、障害者相談支援事業に2,452千円を計上しました。

平成24年度で全地域に設立した地域支え合い団体への支援や地域福祉計画・地域福祉活動計画の実施で社会福祉協議会との意思疎通と連携を強固にしていかなければなりません。支え合い団体への補助金の他に社協にもコーディネーター料を補助していますので、地域支え合い団体が制度外サービスの要として、地域包括ケアシステムの一翼を担える団体になるよう、行政は社協を支援し、社協には地域を支援していただくよう具体的な働きかけを行っていきます。そのために、地域福祉推進事業として1,102千円の予算を計上しました。

また、平成26年度の消費増税の緩和施策として、低所得者層への給付金（臨時福祉給付金）が予定されています。税務課・こども課等とも連携し、適正でスムーズな対応が取れるような事務の遂行に努めます。臨時福祉給付金支給事

業に計上した予算は 20,298 千円で、全額国庫負担される予定です。

第 5 次総合計画の基本目標『健康長寿のまちをめざして』のうち「健康づくりを進めるまち」の重点事業として、母子健診事業に 11,273 千円、成人検診事業に 8,890 千円、定期予防接種事業に 18,950 千円、心の健康相談事業に 36 千円を計上しました。

成人検診事業では、乳がん・子宮がん検診受診率向上の目的で ①対象者へ隔年ごとに郵送による受診勧奨の実施 ②5 歳ごとの節目年齢の方に、無料クーポンを継続配付します。検診料金を無料にすることによる効果は、過去のデータからは顕著には表れていませんが、案内の機会を利用して効果的な P R 方法を検討し、受診率 50%を目指します。

定期予防接種では、B C G 予防接種を集団から個別接種にし、早期に接種しやすい体制にします。また、幼児の水痘予防接種と現在任意予防接種で補助をしている高齢者肺炎球菌予防接種が、この秋から定期予防接種となる予定です。当初予算には計上しませんが、国からの通知を待って補正予算で対応します。

さらに、前年度の新規事業（心の健康相談）の充実を図るほか、精神保健事業を充実させていきます。

福祉課全体では、民生費で 40,646 千円増額の 327,094 千円（前年比 14.2%増）、衛生費で 7,251 千円増額の 71,248 千円（前年比 11.3%増）を計上しました。

（産業・建設関係）

第 5 次総合計画にある「農業振興を図り、地域の特産づくりを進めます」を達成するため、老朽化した農業用パイプライン（P C 管）の布設替工事、農作物への被害対策として鳥獣被害対策、森林整備対策として森林環境基金事業を継続し、産業が豊かなまちづくりを進めます。

「生命や財産が守られる安全なまち」を達成するために、新寿後橋耐震補強補修工事、住宅・建築物耐震化助成等事業、新たに浸水被害軽減対策事業を実施し、「快適な住環境を実現するまち」では、地籍調査事業や都市計画基礎調査を行い、安心・安全で快適なまちづくりを進めます。

農林水産業費の予算内容は、農業委員会費は 6,412 千円、農業総務費は農業集落排水事業会計繰出金など 31,549 千円、農業振興費は水田農業経営確立対策事業等各種補助金など 3,118 千円、畜産振興費は効率的乳用後継牛確保対策支援事業など 557 千円、農地費では農業経営基盤強化事業など 30,907 千円、林業費では森林事業補助金など 18,460 千円を計上しました。

農林水産業費全体では、5,094 千円増額の 91,003 千円（前年比 5.9%増）を計上しました。

土木費の予算内容は、土木管理費では、土木総務事務経費に 34,466 千円、事務機器管理等経費に 689 千円、土木管理費合計で 35,155 千円を計上しました。

道路橋りょう費は、第 5 次総合計画に基づいて事業を仕分けしました。道路

維持費では、橋梁耐震化事業で 11,800 千円、安全な道路整備事業及び生活道路整備事業では、自治会要望等に対応した側溝・舗装工事及び道路ストック総点検の事業費として 111,778 千円、道路新設改良費では、県道富加坂祝線道路改良事業の負担金として県単道路改良事業費 5,000 千円、幹線整備事業では、深萱～酒倉線改良事業や黒岩 2・5 号線道路改良事業関連で 35,290 千円、河川費では、行幸公園維持管理経費、木曾川ひ管等維持管理経費、県単堤防除草事業等で 8,610 千円、都市計画費では、住宅・建築物耐震化助成事業や公共下水道事業特別会計への繰出金、地籍調査事業、新規事業の都市計画基礎調査や浸水被害軽減対策事業等を含め 88,914 千円、住宅費は 1,077 千円を計上しました。

土木費全体では、28,000 千円増額の 297,816 千円（前年比 10.4%増）を計上しました。

（教育関係）

教育費は、教育改革の推進と多様化する教育環境の進展の中で、生涯を通じた 21 世紀の坂祝町教育の実現に向け、坂祝町教育夢プラン「共に生きる力を育むさかほぎ いきいきプラン」を基幹とし、地域・家庭・学校が連携を図りながら豊かな社会、教育の具現にむけて取り組むことを意図としています。

また、第 5 次総合計画のうち「豊かな心が育つまちをめざして」を基本目標に、平成 26 年度の重点事業として学校教育関係では、特別支援の必要な児童生徒支援のため小中学校へ支援員の配置、中学 2・3 年生での 35 人学級の継続（26・27 年度）、園児・児童・生徒の安全確保の充実、国際交流と国際理解のため日本語・英語指導の講師等の配置、地域との関わりとして自ら進んで参加するボランティア活動などの心の教育を位置づけて取り組みます。昨年度まで県の指定を受け取り組んできた、「幼児教育推進事業」についても、幼保小中が今まで以上のつながりが持てる事業の展開を実施していきます。社会教育関係では、生涯学習の推進、青少年育成活動の推進等を含め、以下の予算を計上しました。

教育総務費では、学校・家庭・地域が連携し、「自立」と「共生」をキーワードに幼小中一貫教育の特色を生かした教育を推進するため、子どもに対する安全対策として、学校施設等安全対策事業等 1,325 千円、幼稚園及び学校において国際感覚、国際理解の醸成を目的に、英語指導助手委託事業 4,536 千円、日本語指導助手委託事業等 5,636 千円を計上しました。小学校費では、「気力にあふれた たくましい 坂祝の子」を教育目標に生きる力の育成と命を大切にする心の教育を重点とし、小学校教育振興経費 5,030 千円（各種教材の購入、修学旅行等補助金）、小学校施設等改修事業 9,251 千円（運動場バックネット取替工事、普通教室ブラインド更新工事）、個性化教育の充実と特別支援員として小学校非常勤講師事業 15,831 千円、児童の健康管理として小学校健康管理経費 1,823 千円を計上しました。

中学校費では、「深く考え、みがきあい、たくましく」を学校教育目標に「感

動」にあふれる教育環境の充実を図るための予算として、少人数学級（35人）継続するために新規で町費負担教職員給与等 5,842 千円、支援の必要な子どものため非常勤講師事業の支援員報酬として 5,230 千円、特別支援学級整備経費 73 千円、中学校教育振興経費 6,346 千円（各種教材、修学旅行等生徒補助金）、生徒の健康管理として中学校健康管理経費 944 千円、中学校施設等改修事業では、特別教室引き戸取替工事 8,489 千円を計上しました。また、平成 25・26 年度「岐阜県道徳教育推進会議 実践協力校」として道徳教育推進事業として 450 千円を計上しました。

社会教育費では、生涯学習講座関係経費 2,094 千円（マイセルフ 40 講座等）、青少年育成各事業 3,527 千円、文化活動事務経費 656 千円、家庭教育学級費 262 千円を計上しました。また、図書室運営経費 1,761 千円を計上しました。この予算のほか、美濃加茂市との定住自立圏事業により生涯学習・図書システム・文化活動など社会教育分野での幅広い連携を進めていきます。

公民館関連事業として、公民館運営経費で、中央公民館駐車場確保に伴う、設計業務等経費 4,809 千円を計上しました。

保健体育費では、生涯スポーツの推進のため、地域と連携を図り、住民との協働による総合型スポーツクラブ（坂祝スポーツクラブ）の自主運営への移行を目指します。また各種スポーツイベントの開催、社会体育施設の積極的な活用と地域のスポーツ振興を図るため、スポーツ推進委員活動経費 1,404 千円、町民運動会執行経費 450 千円、日本ラインロマンチック街道マラソン執行経費 393 千円、社会体育施設管理経費 14,083 千円、町民プール指定管理委託料等 16,308 千円を計上しました。

学校給食センター費では、平成 25 年度からの調理、配送業務の一部民営化に伴う経費等として 32,971 千円、給食センター維持管理経費においては、食物アレルギーの児童・生徒等に対応するため、アレルギー対応食調理室整備費等として 30,884 千円のほか、給食配送車維持管理経費 398 千円を計上しました。衛生管理基準の徹底による学校給食の安全な提供と地産食材を生かした豊かな食教育の充実を図り、「おいしい給食」を目指します。

教育費全体（こども課分を除く。）では、353,522 千円（前年比 13.7%減）を計上しました。

（こども関係）

平成 26 年度は、平成 27 年度から施行予定の「子ども・子育て関連 3 法の実施主体として、平成 25 年度に実施したニーズ調査と「坂祝町子ども子育て会議」の議論を基に、「さかほぎ子ども・子育て支援計画（仮称）」を策定していきます。

子育てを支援等の拠点等が必要というニーズを捉え、児童館の建設に向けた準備をしていきます。

重点事業

* 子育て環境整備事業

児童館の建設準備をしていきます。関係課を横断する職員で構成する、プロジェクトチームを結成し、専門家を構成員に加えて、キックオフフォーラム・タウンミーティングを開催する予定です。予算として 300 千円を計上しました。

こども課構想 5 本柱

① 幼稚園・保育所の連携

平成 24・25 年度の「幼児教育推進事業」（県委託事業）を通して構築してきた幼稚園と保育所の連携が継続するように、公開保育等での交流を図ります。

幼稚園バスの老朽化により、通園バスの新車購入を予定しているため、幼稚園バス運用事業として 10,846 千円を計上しました。

② 放課後子どもプランを見直し実施

平成 25 年度から、放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業を、それぞれの事業目的と対象者のニーズに合わせて見直し、実施しています。平成 27 年度の国の事業見直しにあたり、対象年齢や子ども教室の体制について検討を深め、支援計画に位置づけます。予算は、放課後子ども教室推進事業に 4,390 千円、放課後児童健全育成事業に 5,168 千円計上しました。

③ つどいの広場（アンブレラ）と乳幼児期家庭教育学級の連携

平成 24 年度からつどいの広場（アンブレラ）と乳幼児期家庭教育学級を、つどいの広場のスタッフが運営する体制としました。

乳幼児家庭教育学級では、平成 25 年度の途中から 00 歳児（ペペ）学級を開始しており、継続事業としていきます。また、平成 26 年度からは、保健センターと連携し乳幼児健康相談等の機会を利用してアンブレラの PR を行い、子育ての孤立感解消・虐待予防に努めます。地域子育て支援拠点事業に 3,717 千円計上しました。

④ つくんこ教室と療育支援システムの運用

通常指導のほか、幼稚園・保育所への定期的な訪問と療育システムを運用し、特別支援が必要な子どもの早期発見及び適切な対応ができるように関係者のコーディネートを行っています。

課題として、入所実人員が定員を超えている現状があげられます。（指導日数により、定員調整をしています。）地域療育支援事業として、6,478 千円を計上しました。

⑤ 児童手当、児童扶養手当、子育て世帯臨時特例給付金（現金給付）

平成 26 年度は、通常の給付事務に加え、消費増税の緩和施策である「子育て世帯臨時特例給付金」に対応しなければなりません。福祉課で対応す

る「臨時福祉給付金」と連携し、適正でスムーズな対応ができるよう準備
します。子育て世帯臨時特例給付事業には、13,820千円計上しました。

こども課の予算は、22,478千円増額の419,683千円（前年比5.7%増）を
計上しました。

以上、一般会計歳入歳出総額30億6百万円（前年比3.3%増）を当初予算計
上します。